

みんなで創る街

		基 本 施 策		前期の評価		平成22年度実施検証内容		平成23年度検証		事業計画	
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名	
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)					
第1節 市民活動の促進 第1 市民参画・活動 (1) まちづくり情報の共有化											
1		「広報おうめ」の紙面づくりについては、お知らせ記事については要点を絞り、親しみやすく、読んだ内容が市民に役立つとともに、まちづくりへの関心や意欲が高められるように努めます。		「青梅くらしのガイド」を全世帯に配布するとともに、「広報おうめ」の紙面づくりについては、親しみやすく、内容が市民に役立つとともに、まちづくりへの関心や意欲が高められるように努めます。	B 新規・拡充	「広報おうめ」では、平成20年度から全面カラー刷りにし、写真・イラストを取り入れ見やすくするとともに、掲載情報が視覚的にも捉えられる工夫を行うとともに、掲載内容も精査しわかりやすい文章となるよう努めた。また、視覚に障害がある市民（希望者）の方へ配布している「声の広報」について、提供媒体を増やすとともに利便性の向上を図るため、録音データ量の多いデジiserを平成21年度から行った。「青梅市くらしのガイド」については、官民協働事業として進め、作成から発行・配布までの経費を広告収入で賄い、市の負担なしで行い、あわせて市内各家庭に配布することを行った。	「広報おうめ」は、カラー刷りの特性を生かし、視覚的效果に工夫を凝らすとともに、読みやすさに重点をおき作成を行った。 「青梅市くらしのガイド」を平成20年度に引き続き官民協働事業で、経費を広告収入で賄う市の負担なしの手法にて、掲載内容の一新、文字サイズを大きくするなどの工夫を図り作成して市内各家庭に配布した。 携帯電話を利用した携帯サイト「青梅ポケットガイド」を官民協働事業で構築・開始し、その中に広報おうめの抜粋版を掲載した。	B 施策を概ね達成した（75%程度実施した）	「広報おうめ」は、行政情報等を市民に伝える有効な手段であるため、常に内容の見直しを図り、見やすく読みやすい紙面作成に努める。 「青梅市くらしのガイド」は、社会状況等も加味しながら官民協働事業での発行・配布を進めるとともに、紙媒体だけでなく電子媒体での作成を図っていく。 「青梅ポケットガイド」は、携帯電話の利便性を活用し、内容の充実を図っていく。	「広報おうめ」の充実	
2		青梅市ホームページの充実を図り、行政情報とともにまちづくり活動の積極的な情報提供を図ります。		ホームページの充実を図り、行政情報とともにまちづくり活動の積極的な情報提供を図ります。	C 継続	平成21年度にホームページのリニューアルを行い、利用者側が使いやすい見やすい配置・画面構成にするとともに、グローバルナビ、目的別検索、イベント情報、トピックスなどを取り入れ情報検索をしやすくし、文章作成では、高齢者や障害のある方にもは者にも利用しやすいようアクセシビリティチェック機能をとおりね、内容の充実を図りました。また、作成側にも作りやすいシステムとしました。	新鮮な情報の発信に努めた。	B 施策を概ね達成した（75%程度実施した）	表示方法・区分について利用者側の目線に立ち随時見直しを図る。	青梅市ホームページの充実	
						ホームページの充実に関しては、秘書広報課と協力し毎年デザイン等を見直すとともに、担当部門ごとに情報内容が更新できる仕組みを導入した。 まちづくり活動の積極的な情報提供では、長計等各種行政計画、行政評価結果、協働の取組などホームページを通じて各担当部門が積極的に情報発信している。	23.1携帯電話サイト(青梅ポケットガイド)による情報提供の開始 ホームページ編集操作研修実施	A 施策を達成した（ほぼ100%実施した）			
3		「青梅市情報公開条例」「青梅市個人情報保護条例」にもとづき、情報公開の原則に対応した文書管理の徹底を図るとともに、個人情報の保護に努めながら行政情報の公開を推進します。		「青梅市情報公開条例」「青梅市個人情報保護条例」にもとづき、情報公開に対応した文書管理を図るとともに、個人情報の保護に努めながら行政情報の公開を推進します。	B 新規・拡充	文書管理システムによる文書管理を行った。また、各条例の規定にもとづき、個人情報の保護を行うとともに、行政情報の公開を進めることができた。 情報公開請求件数…15年度11件、21年度87件 保有個人情報開示請求件数…15年度4件、21年度20件	文書管理システムによる文書管理を行った。また、各条例の規定にもとづき、個人情報の保護を行うとともに行政情報の公開を進めることができた。 情報公開請求件数…105件 保有個人情報開示請求件数…13件	A 施策を達成した（ほぼ100%実施した）	国における法改正等の動向を注視しながら、事務の適正な執行を継続していく。		
4		市民の意見や要望を的確に把握するため、要望等の受理、定期的な市政総合世論調査の実施、市民と市長の懇談会の継続など、広聴活動の充実を図ります。		市民の意見や要望を的確に把握するため、要望等の受理、定期的な市政総合世論調査の実施、市民と市長の懇談会の継続など、広聴活動の充実を図ります。	C 継続	市民と市長との懇談会については毎年開催しており、計画どおりに実施することができた。今後も継続していくことで市民の意見や地域の要望を市政に反映させることが可能になった。 市政総合世論調査については、平成23年度の実施に向けて調査項目の検討等を行う。	平成22年度の市民と市長との懇談会は、市政全般について市民の意見、提案を聞くをテーマに11会場で実施し、377人の参加者があった。 市政総合世論調査は、調査項目の精査を行い、実施に向けて準備を行った。	A 施策を達成した（ほぼ100%実施した）	市民と市長との懇談会については引き続き実施する。より多くの参加者が見込めるよう、休日、昼間の開催も行う。 市政総合世論調査については、実施結果の検証を行い、市政に反映させる。	市政総合世論調査の実施 市民と市長との懇談会	
5		「青梅市の統計」の毎年刊行を目指すとともに、庁内LANやホームページを利用し、統計資料の積極的な活用を図ります。		「青梅市の統計」を作成するとともに、庁内LANやホームページを利用し、統計資料の積極的な活用を図ります。	C 継続	平成15年度から毎年刊行し、計画どおり行うことができた。	内容を精査しながら実施した。	A 施策を達成した（ほぼ100%実施した）	今後も内容を充実させながら継続していく。		
第1節 市民活動の促進 第1 市民参画・活動 (2) 市民参画の促進											
6				市民の創意を生かした地域づくりに向け、「青梅ボランティア・市民活動センター」の充実を図り、各団体と行政とが連携、協働する市民参画を促進します。	B 新規・拡充	青梅ボランティア・市民活動センターとの定期的な情報交換など連携を強化した。 また、青梅市協働事業市民推進委員会や青梅市市民センター運営協議会へ市民活動団体および公募委員として市民参加を進めた。 市および市民活動団体による事業への市民ボランティアの参加状況については不十分である。	市民活動団体との窓口である青梅ボランティア・市民活動センターと連携をし、情報の共有および提供を進めている。 また、市民との協働事業をさらに推進するため、協働実践マニュアルを作成し、各課ならびに市民活動団体に配布した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる（半分程度実施した）	協働実践マニュアルを活用し、協働に対する意識改革を図り、協働事業の実践を推進する。 また、市民・行政提案制度の制定、事業助成制度の検討なども同センターの協力を得て進めていく。		
7		地域活動を志す市民を支援するため、拠点となる施設を整備し、市民参画の促進を図ります。			D 反省・見直し	青梅ボランティア・市民活動センターが活動の拠点として位置付けられているが、近年は市民活動が活発に行われている状況であるため、同センターでは不十分である。		E 現在ほとんど手をつけていない（10%以下）	NPO法人およびボランティア団体からの要望が多いため、空き店舗等の活用を検討する。		
8		分野別の計画や政策づくりなどに当たっては、市民アンケート調査、ワークショップ、審議会等への公募市民枠の拡大に努め、広く市民の参画を促進し、市民の理解と協力を要請します。		分野別の計画や政策づくりなどにあたっては、市民アンケート調査、ワークショップ、審議会等への公募市民枠の拡大に努めるほか、青梅に愛着を持てる制度を検討し、市民参画の促進を図ります。	B 新規・拡充	市民アンケート調査、ワークショップ、審議会等への公募市民枠の拡大に努めた。また、平成21年4月1日に「青梅市パブリック・コメント」に関する指針を制定し、さらに広く市民の参画および理解と協力を促進・要請することができた。	・市民アンケート調査 10/1～10/7（7日間）1,522件回収 ・パブコメ実施件数 3件 ・審議会等への公募市民枠の拡大に努めた。	B 施策を概ね達成した（75%程度実施した）	・市民アンケート調査 10/3～10/9（7日間）1,000件以上回収 ・パブコメ 件数の拡大 ・審議会等への公募市民枠の拡大に向けてさらに努める。		

みんなで創る街									
番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証		
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対するの課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み
	番号	内容	番号	内容					
9		地域行事やイベントなどへの市民参画を促進するとともに、市民の意見がまちづくりに反映されるよう、参加や意見発表の機会の充実を図ります。		市民活動団体等が行なう地域行事やイベントを支援し、市民参画の促進を図るとともに、市民の声を生かしたまちづくりを推進します。	B 新規・拡充	市民活動団体の活動を市ホームページや市広報を通して紹介をした。 また、市内のボランティアを紹介するガイドを手作りで作製し、窓口・青梅ボランティア・市民活動センター・市民センターに配布した。 青梅市協働事業市民推進委員会や青梅市市民センター運営協議会へ市民活動団体および公募委員として市民参加を進めた。	市民活動団体の活動を市ホームページや市広報を通して紹介をした。 また、市民センターにおいて地域活動団体の支援を行っている。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	市民活動を引き続き紹介していく。 また、引き続き市民センターを地域コミュニティ活動の拠点として、その活動を支援していく。
10		「学術・文化・産業ネットワーク多摩」の行う諸事業に取り組み、産学公が連携した地域活性化を推進します。		産学公が連携した地域活性化を推進します。	C 継続	明星大学とは平成17年に「人的・知的資源の交流・活用を図り、産業、教育、文化・まちづくり等の分野で協力し、地域の発展と人材育成に寄与すること」を目的に協定が締結され、また、青梅活性化プロジェクト「体験演習」を校内に立ち上げ、青梅宿の映画看板やオリンピック招致イベント、青梅マラソンの記念タオル、木工品や特産品の開発など、地域との連携事業を実施するなど、地域活性化の推進が図れている。今後、他校との連携をさらに広げ、地域活性化を推進する必要がある。	明星大学については、織物協働組合との連携による研究発表、青梅マラソン記念タオルなどの商品開発、青梅活性化プロジェクトから企画された青梅市のマスコットキャラクターやヒーローなどで地域との連携を図った。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	法政大学等、他校との連携についても強化していくことが必要。
11				市民等との協働を推進し、市民の意見を市政に反映させるため、市民による提案制度の整備に努めます。	B 新規・拡充	市民提案制度を受け入れる庁内体制の整備、要綱の設置が必要である。	市民との協働事業をさらに推進するため、協働実践マニュアルを作成し、各課ならびに市民活動団体に配布した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	市民・行政提案制度の制定、事業助成制度の検討なども同センターの協力を得て進めていく。
12				市制施行60周年を記念し、式典を行うとともに、市勢要覧の作成など、記念事業を実施します。	B 新規・拡充	市制施行60周年記念記録映像を平成22・23年の2力年事業で作成を行っている。 市勢要覧を平成23年6月までに作成する。	市制施行60周年記念記録映像は、平成22・23年の2か年事業で行い、1年目として市内の行事・イベントのほか季節の風景などの撮影を行った。 市制施行60周年記念市勢要覧は、平成22・23年の2か年事業で行い、1年目として市内の行事・イベントのほか季節の風景などの撮影・取材を行った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	記録映像、市勢要覧とも平成23年度で作成を完了する。 平成23年10月15日(土)に市制施行60周年記念式典を実施し、市政功労者の表彰、感謝状の贈呈を行うほか、記念式典にポッパルト市長を招聘する。
第1節 市民活動の促進 第1 市民参画・活動 (3) 地域コミュニティ活動の支援・育成									
13		地域の自治会館について、新築や補修などの補助を行っています。今後、自治会館をコミュニティ活動の拠点として、より多くの市民が活用できるよう支援します。		地域の自治会館について、新築や補修などの補助を行います。コミュニティ活動の拠点として、より多くの市民が活用できるよう、調整を図ります。	C 継続	自治会館の補修等については、申請に基づき計画的に補助した。	25件(内外装の修繕やトイレ改修工事等)、7,806千円の補助金を交付した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	自治会館の老朽化に対応すべく、引き続き補修等に対する申請に対し、計画的に補助をしていく。
14		市民の連帯意識・自治意識の高揚とリーダーの養成などに努め、各地域の個性に合わせて、市民による地域づくり活動を促進し、地域の活性化を図ります。		市民の連帯意識・自治意識の高揚とリーダーの養成などに努めます。地区市民運動会や美化活動、商店街のフラワーボット設置など、各地域の個性に合わせた、市民による地域づくり活動を支援し、地域の活性化を図ります。	B 新規・拡充	平成20年度の組織改正により、社会教育施設から地域に密着したコミュニティ施設として、市民センターを市長部局へ移管した。 これにより、自治会活動を中心に市民活動の支援に努めた。 また、NPO法人、青梅ボランティア・市民活動センターが連携し、商店街の一部にフラワーボットを設置している。	各地域の市民活動の拠点として、各市民センターが様々な市民活動をサポートした。また、青梅市自治会ハンドブックを作成し、自治会活動の参考資料となるべく各自治会に配布した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	引き続き市民センターを地域コミュニティ活動の拠点として、その活動を支援していく。
15		自治会、高齢者クラブや子供会などの活性化を図るとともに、イベントや祭りなどを通して、世代や活動領域を超えた相互交流による、地域の良さの再発見・再発掘を促進します。特に子どもたちにはふるさとの素晴らしさを伝えるよう努めます。		自治会と協働して加入率向上の取組や、安心して自治会活動に携われる体制の整備に努め、自治会活動の活性化を図ります。 また、地域のイベントや祭りなどを通して、世代や活動領域を超えた相互交流による、地域の良さの再発見・再発掘を促進します。	B 新規・拡充	自治会連合会では、平成15年度から青梅産業観光まつりの会場において、連合会役員および職員で、チラシの配布等、加入促進活動を実施した。平成20年度からは、市の予算で加入促進グッズを購入し、自治会と協働して事業を実施した。 また、各地域では、夏まつり、市民運動会が子供からお年寄りまでの参加により行われた。	産業観光まつりの会場において、連合会役員および職員で、チラシの配布等、加入促進活動を実施した。加入促進グッズを購入し、自治会と協働して事業を実施した。 また、各地域では、夏まつり、市民運動会が子供からお年寄りまでの参加により行われた。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	加入率向上のため、自治会と協働により加入促進活動を継続していく必要がある。
16		青梅マラソンや生涯学習フェスティバル、青梅宿アートフェスティバルなど、市民が楽しみ、市のイメージアップにもつながるイベントや祭りへの支援に努めます。		青梅マラソンや生涯学習フェスティバル、青梅宿アートフェスティバルなど、市民が楽しみ、市のイメージアップにもつながるイベントや祭りへの支援に努めます。	C 継続	一部事業に青梅ボランティア・市民活動センターと連携し、ボランティアの募集を行った。 また、ボランティア確保の依頼を受けた事業については青梅ボランティア・市民活動センターの協力を得ている。	青梅ふれあいまつりの支援を前年度同様に行った。また、依頼の受けた一部事業について青梅ボランティア・市民活動センターの協力を得てボランティアの確保に努めた。 また、市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その活動を支援した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	
17		グループ活動を促進し、その活動がまちづくりに生かせるよう、情報提供や相談体制の充実など、ボランティア活動への参加などを促進します。		グループ活動を促進し、その活動がまちづくりに生かせるよう、情報提供や相談体制の充実など、ボランティア活動への参加などを促進します。	C 継続	市民活動団体の活動を市ホームページや市広報を通して紹介をした。 また、市内のボランティアを紹介するガイドを手作りで作製し、窓口・青梅ボランティア・市民活動センター・市民センターに配布した。 ボランティア活動等に関する相談件数は増加傾向にある。	市民活動団体の活動を市ホームページや市広報を通して紹介をした。また、協働実践マニュアルを作成・配布した。 ボランティア活動等に関する相談件数は増加している。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	協働実践マニュアルを活用し、協働事業の実践を推進する。

みんなで創る街

基 本 施 策				前期の評価		平成22年度実施検証内容	平成23年度検証		事業計画	
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
18		コミュニティ活動の場となる市民センター施設について、地域住民の団体等による管理を促進します。また、小中学校などの公共施設の積極的な地域開放を図ります。		市民センターを地域コミュニティの拠点施設と位置付け、地域に密着した便利な市民センターにするとともに、市民センターの運営方法等を変更し、市民の地域活動を支援します。また、小中学校などの公共施設の積極的な地域開放を図ります。	B 新規・拡充	平成20年度の組織改正により、社会教育施設から地域に密着したコミュニティ施設として、市民センターを市長部局へ移管した。また、市民の利便性を図るため、平成21年10月からは全市民センターで住民票等の発行業務を開始した。	市民センター運営協議会の意見を取り入れるなど、地域コミュニティ活動の拠点として運営管理した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	23年度からは、住民票等のほか、課税・納税証明などの交付を始めた。今後も地域に密着し便利な市民センターとして運営していく。	
19						・平成16年度から今井小、第二中学校の音楽室を開放し、新たな活動の場として地域に開放した。しかし、今井小は毎年1～2団体の登録があるが、第二中学校は登録がない。	今井小学校で1団体の登録があり、利用回数は8回であった。第2中学校は登録なし。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
						市民センターをさらに地域に密着した便利な市民センターにするため、住民票の写しや印鑑登録証明書などの一部交付事務を拡大した。市民センターの運営方法等も指定管理者制度の導入など引き続き検討するとともに、市民の地域活動を支援する。小中学校などの公共施設の積極的な地域開放も、従来通り引き続き実施する。	22年10月 各市民センターにおいて戸籍謄・抄本および各諸税証明書の交付を開始した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	諸証明等各市民センターの利用促進に向けた周知活動等の取り組みを実施する。	
第1節 市民活動の促進 第1 市民参画・活動 (4) ボランティア・NPO活動の促進										
20		「青梅市ボランティア活動等推進基本指針(仮称)」にもとづく、市民の創意を生かした地域づくりに向け、ボランティア・市民活動の促進を図ります。		「青梅市ボランティア・市民活動センター」の基本理念にもとづき、様々な団体の相互交流や行政とのネットワークによるボランティア・市民活動の促進を図ります。	C 継続	青梅ボランティア・市民活動センターにおいて市民活動団体の交流会を年2回実施している。青梅ボランティア・市民活動センターとの連携は達成できているが、市民活動団体とのネットワーク化は未着手である。	青梅ボランティア・市民活動センターにおいて市民活動団体の交流会を年2回実施している。青梅ボランティア・市民活動センターとの連携は達成できているが、市民活動団体とのネットワーク化は未着手である。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	引き続き、青梅ボランティア・市民活動センターと連携し、市民活動団体を支援していく。ボランティア団体のネットワークづくりについても、困難な課題であるが、青梅ボランティア・市民活動センターと検討していく。	ボランティアセンターの活用
21		積極的な情報提供を図りながら、市民のボランティア意識の高揚に努めるとともに、活動の中心となる人材の育成、ボランティア・NPOの設立などを支援するとともに、市民のボランティア活動への参加を促します。		市民のボランティア意識の高揚に努めるとともに、活動の中心となる人材の育成、ボランティア・NPO活動の支援など「青梅ボランティア・市民活動センター」と連携しながら、市民のボランティア活動への参加を促します。	C 継続	市民活動団体による事業支援は、青梅ボランティア・市民活動センター連携して実施しているが、不十分である。	市民活動団体による事業支援は、青梅ボランティア・市民活動センター連携して実施している。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	引き続き、青梅ボランティア・市民活動センターと連携し、市民活動団体を支援していく。	
22		市民のボランティア・NPO活動を支援する拠点施設として、「総合ボランティアセンター(仮称)」を整備し、情報提供や相談体制を強化するとともに、各団体と行政とが連携・協働できる市民参加型行政サービスを推進します。		「青梅ボランティア・市民活動センター」のホームページ等による積極的な情報提供を図り、ボランティア活動の普及を推進します。「青梅ボランティア・市民活動センター」と連携し、市民活動団体を行政のパートナーとして位置づけた活動の推進を図ります。	B 新規・拡充	民間企業の補助制度などを青梅ボランティア・市民活動センターのホームページを通し周知している。青梅ボランティア・市民活動センターのホームページについては更新され、見やすいものとなっている。また、平成20年4月に青梅市における市民活動団体等との協働事業の推進に関する指針を制定し、市民活動団体を行政のパートナーとして位置付けている。	民間企業の補助制度などを青梅ボランティア・市民活動センターのホームページおよび市民活動推進課窓口で周知している。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	各課に協働推進員(仮称)を配置し、市民活動団体との協働をさらに推進する。	
第2節 効率的な市政運営 第1 行政運営 (1) 計画行政の推進										
23		時代の急激な変化、厳しい財政状況、多様化し高度化する市民ニーズなどに対応するため、行財政改革大綱、同実施計画にもとづき、計画的な行財政運営を図り、その結果を市民に公表します。		時代の急激な変化、厳しい財政状況、多様化し高度化する市民ニーズなどに対応するため、「青梅市行財政改革推進プラン(仮称)」にもとづき、計画的な行財政運営を図り、その結果を市民に公表します。	B 新規・拡充	行財政改革については、「青梅市行財政改革推進プラン」にもとづき、計画的な行財政運営を図り、その結果を市民に公表している。しかし、厳しい財政状況の中、初期の目的を達成するためにより一層の努力が不可欠である。	22年度実施予定 75項目162件	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	23年度実施予定 73項目142件	住民票の写し等交付窓口の新設
24		政策研究の充実等、職員の意識向上を図り、分野別計画づくりへの関係組織の連携と協力、市民参画機会の充実などを進め、総合長期計画にもとづく事業の実現を図ります。		政策研究の充実等、職員の意識向上を図り、分野別計画づくりへの関係組織の連携と協力、市民参画機会の充実などを進め、総合長期計画にもとづく事業の実現を図ります。	C 継続	長計にもとづく事業の実現に向け、チャレンジプログラム事業の検討・実施にあたり連携・協力体制は整い、初期の目的は達成したが、事業を振り下げた推進には至らない状況である。また、事業計画の連携については、まだ不十分であり、今後の課題であり、それを解決するためには職員が一丸となて行うことが不可欠である。	チャレンジプログラム事業の検討・実施にあたっては、引き続き事業を振り下げた推進までには至っていない事業がある。事業計画との連携も不十分な計画もある。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	チャレンジプログラムの各課の連携および事業計画の連携においては、不十分なものもあるため、今後解決に向けて連携強化が必要である。	
25		チャレンジプログラムの実行や、庁内情報化の取組みなど、技術的・専門的に横断的な連携が求められる事業については、必要に応じて市民の参画する検討組織(プロジェクトチーム)を編成し、多方面からの英知を結集し、事業を推進します。		チャレンジプログラムの実行や、庁内情報化の取組など、技術的・専門的に横断的な連携が求められる事業については、必要に応じて市民の参画する検討組織(プロジェクトチーム)を編成し、多方面からの英知を結集し、事業を推進します。	C 継続	チャレンジプログラムについては横断的な連携の中で検討が行われているが、市民の参画する検討組織の編成などについては、一部では行われているが今後の課題であり、事業を振り下げた検討が必要である。	関係課との横断的な連携により、チャレンジプログラムについては実施または検討されているが、市民の参画する検討組織の編成などについては一部行われている。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	チャレンジプログラムにおいては、実施には届かず、検討に留まっているプログラムもあり、今後実施に向けて連携を強化し取り組む必要がある。	
26		計画的な事業の進行管理に向けて、各種実施計画を策定するとともに、業務目標管理(行政評価)手法により、「計画・執行・点検・見直し」を行い、業務の進行管理と、その情報を反映させる仕組みの確立に取り組めます。		計画的な事業の進行管理に向けて、各種実施計画を策定するとともに、人事評価制度の目標管理手法により、「計画・執行・点検・見直し」を行い、業務の適切な進行管理を充実します。	B 新規・拡充	人事評価制度の導入については、初期の目的は達成されているが、点検・見直しについての強化が今後の課題であり、引き続き継続する必要がある。	評価結果を管理職の勤勉手当へ反映した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	全職員に評価結果を勤勉手当に反映させる。	人事評価制度の導入

みんなで創る街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績およびH22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
						平成17年度から新たな人事評価制度を導入し、職員の業績、態度および能力を評価する制度とした。また、目標管理手法を導入し、業務の適切な進行管理を充実した。		A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		人事評価制度の導入
第2節 効率的な市政運営 第1 行政運営 (2) 市民本位の行政サービスの推進										
27		市民サービスの提供方法や手続を見直し、市民の利便性の向上を図ります。		市民サービスの提供方法や手続を見直し、市民にとって真に必要なサービスを効果的・効率的に提供し、市民の利便性の向上を図ります。	B 新規・拡充	市民サービスの向上については、永遠不可欠な課題であり、提供方法や手続の見直し、市民の利便性の向上については、随時市民窓口サービス検討委員会等で検討している。	新庁舎移行に合わせ、窓口業務を1階に集約し利用者の利便性を図った。各種届け出(戸籍・住民異動)に関連する諸手続きのパンフレットを作成した。市民アンケート結果を活用し、接遇等の改善を図った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	休日・木曜夜間窓口業務の検証 各市民センターの取扱い件数等の検証	
28		市民に信頼され、公正な行政を推進するため、行政情報の一層の公開、市民ニーズの的確な把握、インターネット等を活用した情報発信など、行政の透明性と説明責任の積極的な対応を図ります。		市民に信頼され、公正な行政を推進するため、行政情報の一層の公開、市民ニーズの的確な把握、インターネット等を活用した情報発信など、行政の透明性と説明責任の積極的な対応を図ります。	C 継続	市のホームページを利用し、市長公務日誌、市長交際費および「市民と市長の懇談会」結果の公開を行っている。より開かれた市政運営および透明性が図られ、公正な行政を推進するという目的は達成されている。	前年度までと同様に、市のホームページを利用し、市長公務日誌、市長交際費および「市民と市長との懇談会」結果の公開を行ってきた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き迅速な公開に努める。	
						インターネット等を活用した情報発信の分野では、各部門によるホームページの活用がすすんだ。19年9月から防犯情報、行政情報をメールで配信する「青梅市メール配信サービス」を開始し、20年3月に防災情報を追加した。		A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
29				情報公開制度の更なる充実とともに職員への研修などを行います。	B 新規・拡充	毎年、新入職員および新任係長に対する職員研修を実施することができた。	例年に引き続き、新入職員および新任係長への職員研修を実施した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	今後の引き続き職員研修を実施していく。	
30				コンビニ収納、クレジットカード収納など、納税者の納付機会の拡大を検討します。	B 新規・拡充	クレジットカード収納は、総合病院会計事務で導入したが、市税等の納付機会の拡大としてのクレジットカード収納およびコンビニ収納の導入は未達成の状況である。	コンビニ収納について、24年度導入に合わせて23年度システム改修費用を予算化(18,029千円)した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	24年度 コンビニ収納開始(市税、国保税導入)	
						導入検討の庁内PTと公金収納効率化等検討委員会の議論に加わった。	導入検討に協力した	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	24年度開始予定	
						「青梅市債権管理適正化検討委員会」内に「公金等収納機会の拡大検討専門部会」を設置し、部会内で検討した結果、平成23年度当初課税分から導入すべきとの結論を得た。	平成22年10月 日の経営会議で平成24年度からコンビニ収納を開始することが決定した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	平成23年度にシステム改修、収納代行業者との契約を行う。平成24年度には目標を達成できる見込み。	
						「青梅市債権管理適正化検討委員会」内に「公金等収納機会の拡大検討専門部会」を設置し、部会内で検討した結果、平成23年度当初課税分から導入すべきとの結論を得た。	公金統合、コンビニ収納導入に向け、平成23年度当初予算にプログラム開発・改修経費を計上した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	指定金融機関との連絡調整、公金統合業者、コンビニ収納代行業者との委託契約、納付書の様式変更などを行い、平成24年度実施を目指す。	
第2節 効率的な市政運営 第1 行政運営 (3) 市民等との協働による市政の推進										
31		各種事業の市民参加の仕組みづくりを積極的に推進するとともに、市内の大学等や各種団体等との事業の連携を図り、市民協働型の市政を推進します。		各種事業の市民参加の仕組みづくりを積極的に推進するとともに、市内の大学等や各種団体等との事業の連携を図り、市民協働型の市政を推進します。	C 継続	各種審議会等への委員公募による市民参画、また計画等策定にあたりパブリックコメントにより広く市民の意見を聴くなど制度は確立された。また、市内大学との連携した事業も進められているが、今後行政とのパートナーとしての協働の仕組みづくりを、より一層強化し、施策の推進に当たることが課題である。	明星大学との連携については、大学が地域振興や観光振興にと考案した青梅市のマスコットキャラクターについてポスター掲出等に協力した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	国が推進する「新しい公共」についてその主旨を踏まえつつ、市として協働の仕組みづくりの強化や、市内部でも連携を図った取組が期待される。	
						青梅市における市民活動団体等との協働事業の推進に関する指針の制定、青梅市協働事業市民推進委員会の設置については達成できている。運営が課題である。	市民活動団体との協働事業をわかりやすく説明した、協働実践マニュアルを作成した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	協働実践マニュアルの活用を図るため、各課に協働推進員(仮称)を配置し、市民活動団体が参加しやすい環境を整備する。	
32		市民ボランティア・NPOに対する積極的な育成・支援を行うとともに、公共施設等における管理や各種事業の協働を推進します。		市民ボランティア・NPOに対する積極的な育成・支援を行うとともに、公共施設等における管理や各種事業の協働を推進します。	C 継続	青梅ボランティア・市民活動センターと連携して支援を実施している。	協働実践マニュアルを作成し配布をした。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	協働実践マニュアルの活用を図るため、各課に協働推進員(仮称)を配置し、市民活動団体との協働をさらに推進する。	
第2節 効率的な市政運営 第1 行政運営 (4) 効果的・効率的な行政システムの推進										

みんなで創る街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
33		限られた財源と人的資源の有効活用を図るため、事務事業の見直し基準や行政評価手法を取り入れ、徹底した事務事業の見直しを行います。		限られた財源と人的資源の有効活用を図るため、行政評価制度を活用し、事務事業の見直し基準等にもとづく内部的なチェックのみならず、外部からの視点も取り入れた仕組づくりも検討し、徹底した事務事業の見直しを行います。また、施策評価について導入してまいります。	B 新規・拡充	行政評価手法の導入については、平成16年度から事務事業評価として正式に導入した。 行政評価制度の拡充については、平成21年度に事務事業評価に外部からの視点から評価する外部評価を試行で導入した。 施策評価の導入については、全事務事業の見直し等を図る必要があるため導入に向けて検討している。	事務事業評価1次評価129事業 事務事業評価2次評価129事業 外部評価(試行)5事業 施策評価の導入に向けた検討	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	23年度 事務事業評価1次および2次評価55事業 外部評価12事業 24年度 同上	行政評価手法の導入 行政評価制度の拡充
34		民間に委託している業務について、見直し基準にもとつき点検し、競争性が発揮されるようにします。また、PFI(民間資本による社会資本整備)について研究します。		業務の民間委託を推進し、コストの削減を図るとともに、すでに民間に委託している業務についても見直し基準にもとつき点検し、競争性が発揮されるようにします。また、PFI(民間資本による社会資本整備)について研究します。なお、民間委託による公共サービスの質の低下を招かないよう努めます。	B 新規・拡充	業務の民間委託を推進し、コストの削減を図るとともに、すでに民間に委託している業務についても見直し基準にもとつき点検し、競争性が発揮されるようにします。また、PFI(民間資本による社会資本整備)について研究します。なお、民間委託による公共サービスの質の低下を招かないよう努めます。	指定管理者導入施設の更新を初めて実施した。13施設→14施設(新規1施設)	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	23年度中に指定管理者制度におけるモニタリング制度を策定し24年度から導入する。	
35		市からの補助金等による事業について、見直し基準にもとつき検討し、整理合理化を図ります。		市からの補助金等による事業について、見直し基準にもとつき検討し、整理合理化を図ります。	C 継続	市からの補助金等の見直しには、財政担当部署により毎年、新年度予算精算時に見直しを図っている。今後は、事務事業評価を導入し評価結果を新年度予算精算時に反映させるなどの検討が必要である。	全ての補助金および交付金129件について事務事業評価を行い、その評価結果を受けて担当課により新年度予算への反映を検討した。また、そのうち5件は外部評価を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	23年度中に「補助金見直し指針」を策定する。	
36				監査制度の充実について検討します。	B 新規・拡充	監査制度の充実については、外部監査制度の導入に向けた検証などを行った。	外部監査制度の導入に向けた検証を行った。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	外部監査制度の導入に向けた検証を行うため、専門的な研修を受講する。	
37		広域的に対応すべき課題については、近隣市町村との連携をとりながら対応します。		広域的に対応すべき課題については、近隣市町村との連携をとりながら対応します。	C 継続	西多摩地域広域行政圏協議会として近隣市町村の連携は行われ、広域圏外では、今年度、多摩・島しょ広域連携活動助成事業として、羽村市、奥多摩町と連携し事業を進めているところである。今後、広域的な課題についてより積極的な連携を取りながら事業を推し進める必要がある。	西多摩地域広域行政圏計画(18～22年度後期基本計画)に沿った連携を推進し、新たな課題や要望について取り組んだ。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	23年度から5年間新たに策定した西多摩地域広域行政圏計画に沿った連携および新たな課題や要望について検証・検討を行う。	
						西多摩地域広域行政圏協議会として近隣市町村の連携は行われ、広域圏外では、今年度、多摩・島しょ広域連携活動助成事業として、羽村市、奥多摩町と連携し事業を進めているところである。今後、広域的な課題についてより積極的な連携を取りながら事業を推し進める必要がある。	西多摩地域広域行政協議会や東京都市町村企画研究会などで近隣市町村と連携を取りながら計画停電に関するJＲ要望や地域主権改革に伴う対応等について情報交換などを行った	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	西多摩広域行政圏で行っている事業の検証と新たな分野への取組。	
38		IT(情報技術)を活用した電子自治体への対応を進め、質の高い行政サービスの提供、庁内全体の情報の共有化と業務間の連携を強化し、市民サービスの向上を図ります。		電子自治体への対応を推進し、質の高い行政サービスの提供、庁内全体の情報の共有化と業務間の連携を強化し、市民サービスの向上を図ります。	C 継続	電子申請、電子調達、ホームページの充実、図書や施設の予約システムなどITを活用した行政サービスの提供、財務会計システムなどの庁内情報システムの導入、新庁舎庁内LANの整備により電子自治体への対応が進んだ。		A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
第2節 効率的な市政運営 第1 行政運営 (5) 簡素で活力ある組織と人材育成										
39		総合長期計画の実施に併せ、その実現に対応した組織・機構の再編を行います。		総合長期計画の実施に併せ、その実現に対応した組織・機構の再編を行います。	C 継続	組織・機構の再編については、計画通り行うことができた。今後事業を継続していくことで次の事業への展開が期待できる。	新庁舎への移行に合わせた組織・機構改正を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	新たなニーズや事務事業等(地域主権戦略大綱関連業務等)に対応する組織・機構改正を実施する。	
40		スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本とした定員管理に努めるとともに、適正な人事管理制度や給与等の見直しを図ります。		スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本とした定員管理に努めるとともに、適正な人事管理制度や給与等の見直しを図ります。	C 継続	限られた人材を有効に活用し、最小の職員数で最大の効果を上げるための適正な定員管理に努めた。また、再任用職員、臨時職員の活用等により総人件費の削減に努めた。今後事業を継続していくことで次の事業への展開が期待できる。	職員数 H21 H22(各年度4月1日現在) 784人→768人 16人減 再任用職員 48人→67人 19人増	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	職員数(行革推進プランの数値目標) ・23年4月1日現在 764人(740人) ・24年4月1日現在 未定(721人)	
						毎年度組織改正を行い定員管理に努め、平成15年度から平成21年度の間に職員数を104人削減した。また、給与制度については、東京都人事委員会勧告に準じた給与改定を毎年度行い、住居手当、扶養手当、特殊勤務手当等の各種手当の見直しを行った。	組織改正を行い定員管理に努め職員数を削減した。H14.4.1現在 872人 H23.4.1現在 764人 108人減	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	人事・給与制度を見直し、より適正な制度としていく。	
41		市民に対して、的確な助言や説明などができるよう、職員の能力開発と意識改革を図ります。		市民に対して、的確な助言や説明などができるよう、職員の説明能力向上と意識改革を図ります。	B 新規・拡充	「青梅市研修基本方針」にもとづき、職員研修を計画、実施し、職員の更なる意識改革と能力開発を図った。また、政策形成能力、説明能力の向上や自己啓発の支援を図るなど、職員の能力を最大限に引き出し、向上させることを目標に研修を行った。	新庁舎移転に向け、接遇研修を実施、先進自治体への国内研修、新任職員研修、説明・説得能力向上研修を引き続き実施、段取り力向上(タイムマネジメント)研修を新規に実施するなど、職員の能力開発と意識改革を図った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	職場研修、国内研修、新任職員研修、説明説得能力向上研修、フォローアップ研修等の独自研修を充実し、通信教育研修の改善・充実、市町村職員研修所等の派遣研修の活用により、職員の能力開発と意識改革に努める。	

みんなで創る街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
42		青梅市ふれあい公社については、青梅市社会福祉協議会との統合を進めます。			A 完了	平成5年4月に設立された青梅市ふれあい公社は、平成17年3月に解散し同年4月に青梅市社会福祉協議会と統合し、在宅福祉サービスを開始した。	なし	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	なし	

みんなで創る街

基 本 策					前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績およびH22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
第2節 効率的な市政運営 第1 行政運営 (6) 電子自治体の推進										
43		組織全体のセキュリティに関する基本方針や行動指針を策定し、個人情報等の情報の保護に努めます。		情報セキュリティポリシーにもとづくセキュリティ対策マネジメントを確実に実行し、個人情報等の情報の保護に努めます。	C 継続	17年4月青梅市情報セキュリティポリシー制定 ポリシーを時事するため内部監査、外部監査、職員研修等で情報セキュリティマネジメントサイクルを確実に実施している。	セキュリティポリシー改定準備	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	セキュリティポリシー改定 情報システムの緊急時対応計画を検討する	情報セキリティポリ シーの策定
44				市民サービスの向上の観点から、各業務の電算システムの相互の連携と効果的・効率的なシステムのあり方への再編等を、システムの更新や導入時に際して検討します。	B 新規・拡充	システム構築や更新、プログラム開発等のための各システム主管課の予算要求に際し、財政課では、情報システム関係経費積算資料による情報システム課意見を予算査定に活用している。	システム再構築の研究	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	基幹系システム再構築の方向性を検討し最適化計画を作成し、スケジュール化する	
45		「青梅市ホームページ」を全面的にリニューアルし、機動的な情報発信と市民からの情報収集による双方向のコミュニケーションを推進します。		ホームページとメール配信を活用し、機動的な情報発信と市民からの情報収集による双方向のコミュニケーションを推進します。	C 継続	メール配信で、不審者情報などの防犯情報、イベント情報などの行政情報、火災などの防災上に配信するとともに、平成22年度から、広報おうめの各号発行時に主な記事の表題を載せ、市民の方への周知を行っている。	平成22年度から、広報おうめの各号発行時の主な記事の表題を載せ発信を行った。 平成23年3月11日発生した東日本大震災以降は、ホームページに緊急・災害情報を掲載し随時情報発信(計画停電・交通情報)するとともに、震災関連情報欄を設け震災関係を取りまとめて掲載した。また、メール配信および青梅ポケットガイドを活用して情報発信・周知に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	各種発信媒体の特性を活かした情報提供の拡充を図る。	ホームページの充実
						ホームページの充実のため、担当部門ごとに情報内容が更新できる仕組みを導入するとともに、秘書広報課と協力し毎年デザイン等を見直している。 19年9月から防犯情報、行政情報をメールで配信する「青梅市メール配信サービス」を開始し、20年3月に防災情報を追加した。	23.1携帯電話サイト(青梅ポケットガイド)による情報提供の開始 ホームページ編集操作研修実施	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		ホームページの充実
46		職員の情報通信機器およびインターネットの活用能力を高めます。		行政情報の共有化や市民参画を進めるため、市民にわかりやすい資料作成技術の取得など、職員の情報通信技術の活用能力を高めます。	B 新規・拡充	新任職員研修、eラーニングによるパソコン研修、情報セキュリティ研修、ホームページ作成研修や各課配置の情報化推進員を通じての啓蒙などにより職員のIT活用能力を高めた。	新任職員研修、eラーニングによるパソコン研修、情報セキュリティ研修、ホームページ作成研修や各課配置の情報化推進員を通じての啓蒙などにより職員のIT活用能力を高めた。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
47		文書管理システムを導入し、手続の簡略化、電子決裁の導入等による決裁の迅速化など、事務の効率化を進めます。			A 完了	平成17年4月に文書管理システムの運用を開始した。	一部の職場を除き、文書管理システムによる文書管理を実施した。 なお、電子決裁率は9.0%であった。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	機器の賃貸借期間(60か月)が満了しており、機器の更新に向け、取り組んでいる。	文書管理システムの導入
48		人事管理に関する総合情報システムを更新し、事務を効率化します。			A 完了	平成15年度に職員総合情報システムを更新し、人事・給与システムに加え、出退勤・臨時職員・研修・健康管理システム等を導入し事務の効率化を図った。	現行システムの効率的な運用に努めた。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	平成24年度末に現在のシステムがリース期間満了となるため、次期システムについての検討を進める。	人事管理システムの更新
49		インターネットを活用した電子入札等を導入し、契約事務の競争性、透明性などの向上、申請者の負担軽減、事務処理の効率化を図ります。		電子入札を導入し、契約事務の効率性、競争性などの向上、事務処理の効率化を図ります。	C 継続	平成19年度および平成20年度に電子入札テストの実施。平成20年度に関係規則の改正および職責証明書を取得。平成21年度に市内業者を対象とした説明会およびテスト会を実施の上、適応可能案件から電子入札を実施(実施件数212件)	電子入札の継続実施(473件)	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	平成23年2月から3月にかけて実施した平成23年度の準備契約案件についても電子入札(見積合せ)に移行したほか、制限付一般競争入札についても電子入札に移行予定である。	
50		滞納管理システムを導入し、市税、保険税、介護保険料等の税および使用料手数料の滞納情報を一元管理化し、滞納整理事務の効率化と収納率の向上を図ります。			A 完了	平成16年度に、市税、保険税、介護保険料について導入し、滞納情報の一元管理が図られた。効果としては、システムによる迅速な帳票類の作成や、滞納者との交渉経過の記録の一元管理により、効率的かつ効果的な納税交渉や滞納整理の推進に寄与している。	現年収納率の向上に向け実施している電話催告業務用として3台、また、新庁舎移転に伴う窓口増加用として2台、計5台の端末を増設し、事務の効率化と収納率の向上に向け取り組んだ。また、滞納管理システムについては、導入から7年が経過しシステム全体の耐用年数を超えたことから、平成24年度から開始するコンビニ収納への再発行納付書対応開始にあわせ、システム全体の更新を23年度中に行うよう、23年度からの更新経費について予算化を図った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	平成24年度当初からは、更新した新システム稼働を開始し、システムによる事務の進行管理の推進や財産調査書類作成の簡素化などが図られることを踏まえ、更なる事務の効率化と収納率の向上を目指す。また、24年度から開始するコンビニ収納にあわせ、滞納管理システムにおいて出力する再発行納付書についてもコンビニ収納に対応する。	
51		戸籍情報システムの導入や住民基本台帳ネットワークシステムの構築など、窓口サービスの迅速化を進めます。			A 完了	住基ネットについては、平成14年8月5日からの1次稼働、平成15年8月25日からの2次稼働に対応した。		A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		住民基本台帳ネットワークシステムの整備 戸籍情報システムの導入
				戸籍情報システムの導入ならびに住民基本台帳ネットワークシステムの構築について予定どおり達成を果たし、もって窓口サービスの迅速化を進めております。		戸籍情報システムおよび住民基本台帳ネットワークシステムについては、安定した稼働を確保するためシステムの更新を継続して行いました。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	住基法一部改正に伴うシステム改修を行います。住民基本台帳ネットワークシステムについては、平成24年度に機器更改を予定しており、更なる市民サービスの向上に努めます。	住民基本台帳ネットワークシステムの導入 戸籍情報システムの導入	

みんなで創る街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績およびH22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
52		障害者福祉システムの導入、健康管理システムの更新など、市民サービスの向上と事務処理の迅速化を図ります。			A 完了	障害者福祉システム「ささえ」を導入し、市民サービスの向上と事務処理の迅速化を図った。	福祉総合システム「ささえ」を新庁舎窓口に3台設置し、窓口サービスの向上と事務処理の迅速化が図られた。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	継続して窓口サービスの向上と事務処理の迅速化を図るため、システム更新を行う必要がある。	障害者福祉システムの導入・健康管理システムの更新
						平成21年度に健康管理システムの機器の更新を実施し、市民サービスの向上と事務処理の迅速化を図った。	健康管理システムの機器更新により、市民サービスの向上と事務処理の迅速化が図れた。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	市民サービスの向上と事務処理の迅速化を図るため、健康管理システムの活用と充実。	障害者福祉システムの導入・健康管理システムの更新
53		道路台帳等の管理システムやCAD(コンピュータ設計支援)システムを導入し、台帳情報や設計図面の電子データ化を進め、市民サービスの向上と手続の迅速化を図ります。			A 完了	平成16年度より段階的に「台帳管理システム」の構築を進め、平成21年度に概ね完了させた。システムのバージョンアップを重ね、市民サービスの向上を図りたい。	「台帳管理システム」のデータベースとなる情報を追加した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	「台帳管理システム」内のデータベースとなる情報量を増やし、より使いやすいシステムとバージョンアップを行う。	道路台帳等管理システムの導入・CAD(コンピュータ設計支援)システムの拡充
						平成20年度までにCADを導入し、設計図面等はすべて電子的に作成することにより、製図作業が大幅に効率化されるとともに、東京都等の関係機関とのデータ交換も容易になった。 今後も引き続き有効に活用する。		A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		道路台帳等管理システムの導入・CAD(コンピュータ設計支援)システムの拡充
54		社会教育施設利用の利便を図るため、インターネットを活用した施設予約システムを導入するとともに、郷土博物館収蔵資料管理システムを整備し、保存、展示の効率化を図ります。			A 完了	・平成15年度に社会教施設予約システムの第1次の導入をはかり、平成16年には、パソコン・携帯電話・利用者端末による施設予約を開始し、空き情報の確認や予約、使用申請の利便をはかった。	施設予約システムにより、空き情報の確認や予約、使用申請の利便をはかった。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		施設予約管理システムの導入
						収蔵資料管理システムについては平成17年度に導入して民俗資料のうち10,600点をデータ化し、すでに展示の準備の際や利用者からの求めに応じて資料検索の利用に供している。なお、当システムについては22年度でリース期間が終了することから新たなシステム導入をする必要がある	民俗資料を2,230点についてデーター化し、これに基づき企画展を3回実施するなど資料の活用化を図った。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	資料のデーター化を進めると同時に平成22年度にシステムのリース期間が終了しているため、早急なシステムの新たな構築を行う必要性がある。	施設予約管理システムの導入
55		選挙の際の投票区について、人口増加等を考慮し、その規模の適正化を図るとともに、投票所に当日投票所管理システムを導入し、受付事務の迅速化と従事職員の削減を図ります。なお、電子投票については、投票機器の改善等の課題が残されており、他の自治体とも連携をとりながら導入についての検討を行います。			A 完了	当日投票所管理システムについては、平成16年7月11日執行の参議院議員選挙で導入した。これにより、受付事務の迅速化と一票選挙で50人、三票選挙で68人の人員削減を達成した。	すでに完結で、企画調整課に報告済みである。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		当日投票所管理システムの導入
56				土地評価図のデジタル化や土地評価システムの電算化の構築などにより、土地評価事務の精度向上と効率化を進めます。	B 新規・拡充	土地台帳付属地図(市公図)のデジタル化や土地評価事務の電算化は予定どおり平成21年度中に構築され、既に平成22年度からの評価事務はこのシステムにより行うことができ、事務の効率化・統一化が図れた。 また、土地台帳付属地図もこのシステムを活用し、平成22年度からパソコンで発行できるようになった。	非課税調書を整備した。(38、115件)	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	土地台帳付属地図(市公図)のデジタル化や土地評価事務の電算化が進み評価事務システムにより、事務の効率化・統一化が図れ、今後はシステムの更新について検討する。	
57				インターネット等の活用により、全国市町村との情報提供、交換等を効率的・効果的に行います。	B 新規・拡充	平成12年度庁内LAN整備により、全課・全施設をネットワーク化 平成14年度職員1人1台のパソコン配置体制 平成14年2月から庁内LANをインターネットに常時接続し、全職員および全職場にメールアドレスの付与を実施 平成15年度L GWAN接続 以上により、ホームページ閲覧や電子メール利用が可能となり事務の効率化が図れた。		A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
58				電子自治体への対応に当たり、多摩地域市町村の共通課題の整理、相互連携・協力を図ります。	B 新規・拡充	平成7年多摩地域市町村情報システム研究協議会に参加 共通課題の情報交換・問題解決を行っている。西多摩地域でブロック会を構成。市長会傘下の協議会として東京都予算への要望実施。この協議会は、平成17年2月から、多摩30市町村の副市長等で構成するCIO(情報化総括責任者)会議の事務局となっている。	東京電子自治体共同委運営は53団体参加、ただし多摩地区だけではない	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		

みんなで創る街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績およびH22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
59		地方税電子申告システムを導入し、納税者の負担軽減と事務の効率化を図ります。		納税者の利便性の向上と税務事務の効率化を図るため、他の自治体と連携しながら、地方税電子申告システムの効果的な導入を目指します。	B 新規・拡充	平成23年1月より電子申告を導入する。	平成22年12月20日から電子申告を導入 ・個人住民税(給与支払報告)3,978件 ・法人市民税(確定申告)132件 ・固定資産税償却資産(全資産申告、増加資産・減少資産申告)118件	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
60				マルチペイメントネットワークやクレジットカードを利用した納税など、収納情報の電子化を検討します。	B 新規・拡充	平成24年度当初課税分からのコンビニ収納実施に向けて準備中であり、納付書様式についてはマルチペイメント対応のものとなるようにする。	コンビニ収納について、平成24年度から開始することが決定した。納付書様式はマルチペイメント対応のものとなるようにすることで将来の納付機会拡大に備えることとした。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	マルチペイメントネットワーク、クレジットカード収納については具体化していない。	
第2節 効率的な市政運営 第2 広域行政 (1) 広域行政の推進										
61		西多摩地域広域行政圏協議会の共同事務・事業の充実を図り、行政運営の効率化と市民サービスの向上に努めます。		西多摩地域広域行政圏協議会や近隣市町村との共同事務・事業の充実を図り、行政運営の効率化と市民サービスの向上に努めます。	C 継続	西多摩地域広域行政圏協議会の中では、消費生活相談の広域連携、観光振興に向けた調査研究の取り組み、施設の広域利用、広域行政圏体育大会など取り組みは行われ、一定の効果はあるものの、圏域全体の連携効果を発揮するまでには至っていない。今後予定される次期計画の中に具より具体的な事業を盛り込む必要がある。	平成23年度から5年間の行政圏計画を策定し、行政サービスの広域化による住民サービスの向上を戦略的連携テーマとして位置付けた。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	広域連携を行っている事業の拡充や新たに連携が行える事業を検討・調査し、多くの事業が行えるよう取り組んでいく。	
62		近隣市町村との連携を図り、交通網の整備や森林資源の保全と活用などを関係機関に要請します。		近隣市町村との連携を図り、道路網・公共交通の整備や森林資源の保全と活用、河川の保全と活用ならびに整備など、引き続き関係機関に要請します。	B 新規・拡充	西多摩地域広域行政圏協議会におけるJRへの要請行動、また立川三鷹間複々線協議会等で協議・検討は行われているが、要望の実現に向け引き続き関係機関に要請していく必要がある。また、森林資源、河川の保全と活用整備については、単独での関係機関への要請は実施しているが、近隣市町村との連携が図られていないことから今後一体的に取り組む必要がある。	計画停電時のJR運休に対し、西多摩地域広域行政圏として要請行動を行った。また、複々線化の推進に向けた会議体の組織づくりを行った。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	周辺市町村などと連携を取りながら、広域的課題の解決に向けて、引き続き検討・協議を進めていく。	
63		関係市町村との連携を図り、圏央道の中央道八王子ジャンクション、東名高速自動車道や東北自動車道への早期延伸を要請します。		関係市町村との連携を図り、圏央道の東名高速自動車道や東北自動車道への早期延伸を要請します。	C 継続	首都圏中央連絡道路建設促進協議会を通じて、圏央道の早期整備および利用促進が図られるよう、国土交通省、財務省、東京都等に対し要望行動を行う中で、平成19年6月には、中央自動車道と関越自動車道が接続した。さらに、国土交通省では、平成24年度を目標に東名高速自動車道～東北自動車道の開通を目指すとしている。	首都圏中央連絡道路建設促進協議会を通じて、圏央道の早期整備および利用促進が図られるよう、国土交通省、財務省、東京都等に対し要望行動を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	平成23年度に東京都区間の工事が完了する予定である。首都圏中央連絡道路建設促進協議会では、引き続き早期全線開通を目指し要望行動を行う予定である。	
64		産学公民が連携した地域振興の取組、産業振興、多摩川の保全・活用など、分野別の連携(ネットワーク)事業を推進します。		産学公の連携による地域振興の取組、産業振興、多摩川の保全・活用など、様々な分野別の連携(ネットワーク)事業を推進します。	C 継続	産学公の連携による地域振興などの取組については明星大学等で行われているが、今後産業振興を含め、多摩川の保全・活用など、様々な分野別の連携(ネットワーク)事業をより一層推進していく必要がある。	産学公の連携は各自治体内では行われているが、広域的な連携となると、取組めていないのが、現実である。	E 現在ほとんど手をつけていない(10%以下)	広域的に取り組めるような事例があるか周辺市町村などお互いに情報交換を行い、検討を進める。	
65		市民やボランティア・NPO等の活動やスポーツイベント等の取組を支援し、市町村を超えた市民活動や交流を促進します。		市民やボランティア・NPO等の活動やスポーツイベント等の取組を支援し、市町村を超えた市民活動や交流を促進します。	C 継続	西多摩地域広域行政圏協議会の中で、スポーツイベントの取り組みとして広域行政圏体育大会が開催されているが、今後、広域圏に限らず市民やボランティア活動の交流促進する取り組みを推進する環境づくりが必要である。	西多摩地域広域行政圏協議会の体育大会は例年通り開催されたが、それ以外については、周辺市町村との情報交換。	E 現在ほとんど手をつけていない(10%以下)	市民やNPO等の活動のうち、広域で行う事業等の把握や情報収集を行い、その活動を推進できるような体制を検討する。	
66		市民ニーズの把握に努めながら、市町村合併についての研究を西多摩地域広域行政圏協議会と連携して進めます。			D 反省・見直し	合併については都、国の動向、他市町村の動向により、前期計画では位置付けたが後期としては位置づけておらず一定の結論に達し、今後、西多摩広域行政圏協議会の中で、広域的な連携等が可能な共同事務・事業の充実を積極的に図っていく必要がある。	合併については都、国の動向、他市町村の動向により、前期計画では位置付けたが後期としては位置づけておらず一定の結論に達し、今後、西多摩広域行政圏協議会の中で、広域的な連携等が可能な共同事務・事業の充実を積極的に図っていく必要がある。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
第2節 効率的な市政運営 第3 庁舎等の整備 (1) 庁舎の建設										
67		市民ニーズの把握に努めるとともに、事業規模や設計などについて庁舎建設検討特別委員会の意見を取り入れた、市民にとって利便性の高い新庁舎を建設します。		市民にとって利便性が高く、ユニバーサルデザインが図られるとともに、災害時の防災拠点としての機能を備えた新庁舎を建設します。	B 新規・拡充	新庁舎の建設については、庁舎建設特別委員会に諮りながら、基本構想の策定、設計業者の選定を経て、基本設計および実施設計を完了させ、建設工事に着手し、計画どおりに建設事業を進めてきた。今後、22年度において、新庁舎建物の完成、庁舎移転後に旧庁舎の解体、外構および道路整備工事を行うことにより事業が完結する。	平成22年5月31日に建設工事がしゅん工した。その後、3回に分けて事務室を移転し7月20日から新庁舎での業務を開始した。庁舎移転後、旧庁舎の解体、外構工事および道路整備工事を行い庁舎建設事業が完了した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	庁舎建設事業は完了したが、道路境界測量委託と建設工事後の周辺家屋の環境調査を23年度に実施する。	新庁舎建設

みんなで創る街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および 目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
第2節 効率的な市政運営 第3 庁舎等の整備 (2) 公共施設の計画的な修繕・改修										
68		今後、改築や改修が必要となる既存公共施設について、計画的な改修計画を策定し、修繕や改修を進めます。		今後、改築や改修が必要な既存公共施設について、計画的な保全計画を策定し、修繕や改修を進めます。	C 継続	青梅市公共建築物保全整備計画を策定するために、平成20年度において庁内で「青梅市公共建築物保全整備計画策定委員会」を設置し、保全整備の基本方針をとりまとめた。平成21年度においては、基本方針に基づき、施設性能評価の検討、施設管理台帳の検討・整備、保全整備コスト算定の検討を実施した。平成22年度においては、計画策定の最終年度し、施設管理台帳をもとに、全対象施設の施設性能評価および保全整備コストの算定を実施するほか、修繕基準の設定および保全整備コストの平準化のための手法検討を行い、保全整備計画を策定する。	施設管理台帳の整備や施設性能評価の実施、保全整備コストの算定およびコストの平準化を図り、公共建築物保全整備計画を策定した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	庁内に「公共建築物保全整備計画推進委員会」を設置し、建物の廃止、統廃合、転用などの施設再編の可能性を考慮しつつ、保全整備コストの削減と優先度の高い施設から計画の推進を実施し、予算確保する。また、特に課題のある施設については、対応方針を早急に決定していく。	ストックマネジメント手法の導入